

宿毛市Net119緊急通報システム 利用案内

○宿毛市Net119緊急通報システム

宿毛市Net119緊急通報システムは、スマートフォン、タブレット及びフィーチャーフォンのインターネット機能を利用して、119番通報ができるサービスです。



○利用対象者

宿毛市に在住又は宿毛市内の事業所、各種学校に通勤・通学される聴覚や言語等に障がいのある方が対象です。

○利用条件

- 1 宿毛市Net119緊急通報システムは事前登録制です。あらかじめ登録申請を行う必要があります。
- 2 インターネット接続機能が使えるスマートフォン、タブレット及びフィーチャーフォンが必要となります。
- 3 宿毛市Net119緊急通報システム利用規約を御確認いただき、同意された場合に限り、ご利用いただけます。

○申請・登録方法

宿毛市Net119利用申請書に必要事項を記入し、窓口に提出して登録を行ってください。
郵送での提出先

〒788-0052 宿毛市和田1412-1
幡多西部消防組合 宿毛消防署 警防係

○届出窓口

名称 幡多西部消防組合 宿毛消防署 警防係
住所 〒788-0052 宿毛市和田1412-1
電話番号 0880-63-3111
FAX番号 0880-63-3396
E-mail s-keibou@city.sukumo.lg.jp

名称 宿毛市役所 福祉事務所 社会福祉係
住所 〒788-8686 宿毛市桜町2番1号
電話番号 0880-63-1114
FAX番号 0880-63-0410
E-mail fukushi@city.sukumo.lg.jp

○登録・問い合わせについて

名称 幡多西部消防組合 宿毛消防署 警防係
住所 〒788-0052 宿毛市和田1412-1
電話番号 0880-63-3111
FAX番号 0880-63-3396
E-mail s-keibou@city.sukumo.lg.jp